

(2023年7月28日更新)

◆販売番長 — インボイス制度への対応について (共通版) ◆

～目次～

その1. 初期設定および会社設定マスタ P.2

「適格請求書発行事業者登録番号 (項目名: 自社登録番号)」が追加されます。

その2. 適格請求書等保存方式 (インボイス制度) への対応 P.5

対象となる帳票に自社登録番号の表示が追加されます。

対象帳票: 見積書、納品書、請求書、請求明細書

その3. 仕入先マスタおよび顧客マスタ P.6

「適格請求書発行事業者番号 (項目名: 事業者登録番号)」が追加されます。

(仕入先・顧客の事業者登録番号を管理)

その4. 運用上の注意事項について P.8

1.初期設定および会社設定マスタ

1-1.初期設定

・メインメニュー > ツール > 初期設定 から設定画面を開くと、
基本情報設定のタブに「自社登録番号」項目が追加されています。

ここに、自社の「適格請求書発行事業者登録番号」を入力し、設定を保存します。

【ポイント】 自社登録番号を設定すると、対象帳票に「登録番号」の表示が追加されます。

設定画面

基本情報設定 | 画面設定 | 印刷設定 | 欄頭設定 | 受注・売上設定 | 個別帳票設定 | 配送業者設定 | 税計

<会社情報設定>

会社名: [] 利用会社設定: 1
郵便番号: [] 会社設定の選択
住所: []
電話番号: []
FAX番号: []
メールアドレス: []
URL: []
口座情報: []

<初期値設定>

基本消費税率: 0.10 請求書保存方式: 適格請求書等保存方式
標準都道府県: 東京都 軽減税率対応: 有効にする場合チェック
標準税九目区分: 切捨て **自社登録番号: T1294567890123**

起動試験 設定を保存

請求書保存方式は
・適格請求書等保存方式
を設定してください。
適格請求書等保存方式に対応した
帳票が出力されます。

1-2.会社設定マスタ

- ・会社設定マスタに「自社登録番号」の項目が追加されています。

メインメニュー > ツール > 初期設定 > 基本情報設定タブ

「会社設定の選択」ボタンを押下します。

設定画面

基本情報設定 画面設定 印刷設定 欄卸設定 受注・売上設定 個別帳票設定 配送業者設定 税計

<会社情報設定>

会社名: [黄色いボックス] 利用会社設定: [会社設定の選択]

郵便番号:
住所:
電話番号:
FAX番号:
メールアドレス:
URL:
□座情報

<初期値設定>

基本消費税率: 0.10 請求書保存方式: 適格請求書等保存方式

標準都道府県: 東京都 軽減税率対応: 有効にする場合チェック

標準税目区分: 切捨て 自社登録番号: T1234567890123

起動試験 設定を保存

- ・会社設定マスタが開き、「自社登録番号」項目が追加されています。
- また、会社設定の管理 > 設定の追加/設定の修正が可能です。

会社設定マスタ

利用したい会社設定を選択して下さい。ここで選択した会社設定が各種帳票に表示されます

会社設定コード: 1

会社名: [黄色い領域]

郵便番号: [黄色い領域]

住所: [黄色い領域]

電話番号: [黄色い領域]

FAX番号: [黄色い領域]

メールアドレス: [黄色い領域]

URL: [黄色い領域]

座情報

自社登録番号: T1234567890123

会社設定の管理

設定の追加 設定の修正

< 会社設定一覧 >

会社設定コード	会社名	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	メールアドレス	URL
1	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]
2	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]
3	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]
4	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]
WEB用	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]	[黄色い領域]

会社設定を選択 会社設定をクリア キャンセル

- ・設定の追加/設定の編集画面

会社設定編集

会社設定コード: 1

会社名: [黄色い領域]

郵便番号: [黄色い領域]

住所: [黄色い領域]

電話番号: [黄色い領域]

FAX番号: [黄色い領域]

メールアドレス: [黄色い領域]

URL: [黄色い領域]

座情報

自社登録番号: T1234567890123

データの保存 この設定を削除する

状態: 更新

2.適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

以下の帳票に、「自社登録番号」が表示されます。

- ・見積管理・・・見積書（登録番号の表示が追加されます）
- ・受注管理・・・納品書、請求書（登録番号の表示が追加されます）
- ・売上管理・・・納品書、請求書（登録番号の表示が追加されます）
- ・請求管理・・・請求明細書（登録番号と取引日付の表示が追加されます）

【ポイント】帳票のサンプルPDFを別途お送りいたします。

【ポイント】請求明細書のみ、登録番号に加え適格請求書等保存方式に必要な取引日付の表示が追加されます。

3.仕入先マスタおよび顧客マスタ

3-1.仕入先マスタに「事業者登録番号」の項目が追加されています。

メインメニュー > マスタ管理 > 仕入先マスタ > ■仕入先マスタ

仕入先マスタ画面の一覧から仕入先を選択し「この仕入先を修正する」を押下します。

仕入先マスタ編集画面に「事業者登録番号」が追加されています。

※「新しい仕入先を登録」画面も同様です。

The screenshot shows the '仕入先マスタ編集' (Supplier Master Edit) window. The form contains the following fields and controls:

- 仕入先コード: 11001 核番: 0
- 仕入先名: その他
- 仕入先名カナ:
- 仕入先分類コード: [] 選択
- 自社担当者コード: [] 選択
- 仕入先担当者名: []
- 仕入先部門名: []
- 仕入先郵便番号: [] 郵便番号から住所設定
- 仕入先都道府県: 東京都 住所から郵便番号検索
- 仕入先住所1: []
- 仕入先住所2: []
- 仕入先電話番号: []
- 仕入先FAX番号: []
- 仕入先メールアドレス: []
- 仕入先締日: 末日
- 仕入先支払月: 翌月
- 仕入先支払日: 末日
- 支払方法区分: 銀行振込
- 税転嫁区分: 伝票毎
- 消費税丸目区分: 四捨五入
- 事業者登録番号: [] (highlighted with a red circle)

Buttons at the bottom: データの保存, このデータを削除する

Bottom status: 状態: 更新

3-2.顧客マスタに「事業者登録番号」の項目が追加されています。

メインメニュー > マスタ管理 > 顧客マスタ > ■顧客マスタ

顧客マスタ画面の顧客一覧から顧客を選択し「この顧客を修正する」を押下します。

付随情報に「事業者登録番号」が追加されています。

※「新しい顧客を登録する」画面も同様です。

顧客マスタ編集

顧客コード:	20111	枝番:	0	請求先コード:	20111	枝番:	0	選択
顧客名:	株式会社インボイス			回収先コード:	20111	枝番:	0	選択
顧客名カナ:				顧客請求区分:	締請求			▼
顧客分類コード:		選択		顧客締日:	末日			▼
自社担当者コード:		選択		顧客支払月:	翌月			▼
顧客担当者名:	災害対策ご担当者			顧客支払日:	末日			▼
顧客部門名:	総務部			顧客支払方法:	銀行振込			▼
顧客郵便番号:	111-0044	郵便番号から住所設定		与信限度額:	99999999999			
顧客都道府県:	東京都	住所から郵便番号検索		取引中止フラグ:	取引可			▼
顧客住所1:	千代田区鍛冶屋町2-9-6			税転嫁区分:	伝票毎			▼
顧客住所2:	徳力本店ビル7F			消費税丸目区分:	切上げ			▼
顧客電話番号:	03-5244-4500			納品書タイプ:	A4納品書			▼
顧客FAX番号:	03-5244-4502							
顧客メールアドレス:								
付随情報								
事業者登録番号:								
メモ欄:								

データの保存

このデータを削除する

状態: 更新

4.運用上の注意事項について

●適格請求書（インボイス）として発行する帳票の決定

インボイス制度では、ひとつの適格請求書につき税率ごとに1回の端数処理（消費税計算）とされているため、発行する請求書の種類により、適格請求書として発行できる・できないが決まります。

例1) 売上傳票から請求書（都度請求書）を発行し、適格請求書とする場合

= 伝票単位で端数処理を行います。

この場合、請求締め処理をした請求データから発行する請求明細書は適格請求書として発行できません。

【注意点1】

売上傳票から請求書（都度請求書）を発行し、適格請求書とする場合、

初期設定の売上傳票の税計算は「伝票単位」にする必要があります。

※税計算「明細単位」は、複数回の端数処理を行うため、適格請求書の条件を満たしません。

例2) 請求締め処理をした請求データから請求明細書を発行し、適格請求書とする場合

= 請求単位で端数処理を行います。

この場合、売上傳票から発行する請求書（都度請求書）は適格請求書として発行できません。

【注意点2】

請求締め処理をした請求データから請求明細書を発行し、適格請求書とする場合、

顧客マスタの税転嫁区分は「請求毎」にする必要があります。

※税転嫁区分「伝票毎」は、複数回の端数処理を行うため、適格請求書の条件を満たしません。

*上記の注意事項含め、インボイス制度の詳細については、国税庁の特設サイトをご覧ください。

・特集 インボイス制度（国税庁ホームページ）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

*その他、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。